

## 後期高齢者歯科口腔健康診査受診票の印字誤りについて

令和4年5月25日付けで後期高齢者歯科口腔健康診査対象者に送付した受診票について、印字誤りがあることが判明しましたので、お知らせします。

### 1 事案の概要

令和4年度後期高齢者歯科口腔健康診査の受診票に印字された被保険者番号について、本来印字すべき番号とは異なる番号が印字されているものが多数あることが判明したものです。

※後期高齢者歯科口腔健康診査（以下、「歯科健診」という）は、千葉県後期高齢者医療広域連合が保険者として、実施するものであるが、県内市町村は歯科健診の受診票を送付する事務を受託している。市が受診票を送付した方は、今年度に満76歳（昭和21年4月2日～昭和22年4月1日生まれ）となる被保険者11,287人。

### 2 判明の経緯

令和4年5月27日に受診票を受け取った方から、被保険者番号に誤りがある旨の電話連絡が入ったことによる。

### 3 原因

歯科健診対象者のデータ（千葉県後期高齢者医療広域連合より提供されたデータから、非該当者を除いて表計算ソフトにより作成）を作成する際に、操作誤りにより、被保険者番号のデータにずれが生じていたが、確認を怠ったことにより当該事案が発生。

### 4 印字誤りの受診票送付者数

11,260人

### 5 印字誤りの受診票の送付を受けた方への影響

印字誤りがある受診票もそのままご利用いただけます。

※被保険者番号の訂正については、千葉県歯科医師会様のご協力により行っていただきますので、受診者による訂正の必要はありません。

### 6 今後の対応

6月3日に印字誤りの受診票の送付を受けた方に対し、お詫び文を発送します。

### 7 再発防止の取り組み

歯科健診データ作成時の手順について、マニュアルを作成し、手順どおりに事務を行うとともに、確認作業を徹底します。